令和５年度福井市地域おこし協力隊（林業振興型）募集要項

本市は、本市面積の約６０％を占める森林を活かし、地域経済の活性化と環境保全の調和を図ることをミッションとしています。

このミッションを実現するため、100年先の未来を見据えた健全な「森づくり」、次世代を担う多様な「人づくり」、資源の循環利用による「地域づくり」を目指し、ICT技術や高性能林業機械を活用した森林整備の効率化や、小規模設備により自立・自営的な林業経営を行う自伐型林業の推進などの施策を推進しています。

しかし、森林所有者の世代交代や不在村化などにより、森林管理のあり方が喫緊の大きな課題となっています。

この課題を解決し森林と地域社会を新たな次元へと導く、情熱と意欲に満ちたリーダーを求めています。

本市では、市内民間企業等に勤務し、福井の森林を舞台に、地域振興と森林環境保全の両立に挑戦し、持続可能な未来を築くための一歩を踏み出す隊員を募集します。

１ 募集人員

地域おこし協力隊（林業振興型） １名

２ 応募条件

次の全ての条件を満たせる方

1. 現に３大都市圏をはじめとする都市地域又は条件不利区域を除く一部条件不利地域に住所を有し、地域おこし協力隊として採用決定後から採用開始までの間に生活の拠点を本市に移し、かつ本市に住民票を異動できる方
2. 地域おこし活動に意欲と責任を持ち、任期を全うする決意のある方
3. 心身ともに健康で、かつ本市の委託業務について誠実に職務を行うことができる方
4. 協力隊員としての活動（最長3年）終了後も、本市に定住し、継続して就労する意向を持っている方
5. 地域に馴染み、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化のために地域活動等に率先して参加できる方
6. 道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第８４条の規定に基づく普通自動車第１種運転免許を有している者又は任用開始後６月以内に有することができる方
7. 基本的なパソコン操作（Word、Excelによる文書作成・表計算、PowerPoint、メール・Googleサービス等の利用など）ができる方
8. 個人又は業務においてSNS（LINE・Instagram・Facebook・X（Twitter）等）で情報発信をしたことがある方
9. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
10. 次のいずれにも該当しない方
11. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
12. 自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
13. 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
14. 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有していると認められる者

３ 委嘱形態及び委嘱期間

地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。

委嘱日は、令和6年4月1日（月）とします。

初年度の委嘱期間は委嘱日（令和６年４月１日（月））から令和７年３月３１日（月）までとします。

活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、次年度からは毎年度更新し、最長3年まで期間を延長します。ただし、地域おこし協力隊としてふさわしくないと市が判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を解くことがあります。

任期は３年間ですが、任期終了後も引き続き本市内に定住し、地域の活性化のためにご活躍いただけることを期待します。

４ 雇用形態、契約期間

1. 隊員は受入事業者と雇用契約を結び、本市に住民票を異動したうえで、受入事業者の事業活動に従事します。市との雇用契約はありません。
2. 地域おこし協力隊としての雇用期間は委嘱期間と同様とし、年度毎に雇用契約を更新し、最長で３年間とします。その後の雇用については、受入事業者との協議となります。

５ 活動内容、勤務条件等

別紙「令和５年度募集内容一覧」及び受入事業者のホームページをご確認ください。

特に勤務条件や福利厚生等は、受入事業者のホームページを必ず確認してください。

６ 応募手続

1. 応募受付期間

令和６年２月９日（金）から令和６年３月１５日（金）までの間で随時受け付けます。

　　　　福井市農林水産部林業水産課へ郵送又は電子メールで応募してください

（郵送の場合は、令和６年３月１５日（金）午後５時必着）。

* + 持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の8時3０分から午後5時15分までとします。
  + 公募状況等に応じ、事業期間を短縮又は延長することがあります。

　　　　　　　　　（募集期間中、随時選考を行います。）

（応募先）

　　　〒９１０－８５１１

　　　福井県福井市大手3丁目10-1

福井市農林水産部林業水産課森林整備係

担当　小林、永井

E-mail rinsui@city.fukui.lg.jp

1. 提出書類
2. 福井市地域おこし協力隊（林業振興型）応募用紙
3. 質問票（林業振興型）
4. 自己ＰＲ資料（様式自由。Ａ４サイズ、応募動機、やってみたい事など最大４ページ1000字程度までとする。）
5. 住民票（第２次選考の際に提出）
6. 選考方法
7. 第１次選考 （書類及びzoom面談による選考）

　　　　　本市職員等とzoom面談を行います。なお、zoom面談等を受けるために必要な機器の用意、システム使用料、通信料等は、応募者負担となります。

書類選考及びzoom面談の結果は、随時応募者にメールで通知します。

1. 第２次選考 面接選考

第１次選考の通過者に対し、令和６年２月９日（金）から３月２２日（金）の期間で本市内にて個人面接（対面）を行います。

第２次選考の有無は、随時第１次選考の通過者にメールで通知します。第２次選考の日時ついては、第２次選考の有無のメール通知後、応募者との調整の上決定します。

　　　　　第２次選考により福井市地域おこし協力隊員を内定します。なお、第２次選考の結果は、面接受験者全員に通知します。

７ その他注意事項

1. 令和6年度福井市一般会計予算（令和6年3月議会）が議決されなかった場合は、内定を取り消すものとします。
2. 提出された書類は、一切返却できません。また、提出された個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に管理し、本事業の目的以外には使用しません。
3. 応募に係る経費は全て応募者の負担となります。
4. 審査の経過及び結果に関する問い合わせには応じられません。
5. 面接等について、実施日や内容が変更となる可能性があります。
6. 定員に達しない場合、又は合格者がいなかった場合は、追加募集を行うことがあります。
7. 本市の選考後、別途受入事業者独自の採用試験を行う場合があります。